
多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第 102 号(2021. 5. 31)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 102 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、「や津つ沼ぬま」と呼ばれるため池の保全活動を実施する組織と、地域の共同活動による遊休農地の解消や農村環境保全に取り組む組織について紹介します。

また、「世界かんがい施設遺産」に登録された疏水を中心に活動する組織の、代表者インタビュー記事も掲載しています。

事務局からは、令和 3 年度多面的機能支払交付金の制度改革のポイント(2)について紹介します。

---第 102 号の目次---

1. 活動組織の紹介

- ☆ 第 4 だいよん ぼんぶ じょう ためんてき きの うくみあい ひきぐん おがわまち (埼玉県比企郡小川町) ☆
- ☆ なば き 環境保全会 (千葉県長生郡白子町) ☆

2. 活動組織の代表者インタビュー

- ☆ むらやま さと はくく ほくと (山梨県北杜市) ☆

3. 令和 3 年度 制度を一部見直しました(2) ~ 改正のポイント ~ (編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

だいよんぽんぶじょうためんてききのうくみあい ひきぐんおがわまち
～第4ポンプ場多面的機能組合(埼玉県比企郡小川町)～ ■

～地区概要～

ひきぐんおがわまち

埼玉県中部にある比企郡小川町の北東部に位置する水田地帯を拠点に活動。活動範囲は、田 47ha、畑 12ha、農道 7km、開水路 17.9km、パイプライン 7.7 km、ため池 18 箇所。

～主な取組～

◎本地域は、地形的な理由から河川から水を引くことができないうことに加え、地盤が岩盤層のため地下水を利用することもできません。そのため、先人たちは知恵を出し、山と山の間(谷津の最奥)を堰き止め、天水を貯留する「谷津沼」を中心に農業を行ってきました。この、谷津沼農業の保全活動に力を入れています。

◎農地周りの共同活動では、谷津沼脇から下流に広がる斜面の雑木林の伐採・下刈り作業を行います。これにより、農地周辺の保水力の向上、斜面林を中心とする生態系の保全をはかっています。

◎また、地域に隣接する里山においても、手入れがされず荒廃した状況を本来の姿に戻すため、地域住民で構成するボランティア団体を組織し、農地維持・資源向上活動と連携しながら保全活動に取り組んでいます。

◎これらの活動を通じて、少しずつではありますが、谷津沼を中心とする豊かな農村環境が取り戻され始めています。今後も、この素晴らしい農村環境を守っていくために、地域住民の共同活動の更なる強化を目指します。

【第4ポンプ場多面的機能組合 代表 島崎隆夫】

※当該地域は「谷津沼」と呼ばれる「ため池」が多く独特の景観、文化を形成しています。この農業文化を継承するため「悠久の谷津沼と共に歩む谷津沼農業」として現在日本農業遺産に申請中です。



ため池の草刈り作業



農地の草刈り作業



斜面林の伐採作業

■ 1. 活動組織の活動紹介 (2)

な ぼ き ちょうせいぐんしろこまち
～南白亀環境保全会 (千葉県 長生郡 白子町)～ ■

～地区概要～

千葉県の東部に位置する九十九里平野の南端に位置する地域を拠点に、平成 20 年度から活動。活動範囲は、田 254ha、畑 88ha。保安全管理する施設は、水路 29.9km、農道 30.8km。

～主な取組～

◎本組織は、農業者の高齢化等により地域資源の保安全管理が困難となり、耕作放棄地が発生する中、地域の共同活動による遊休農地の解消や農村環境保全に取り組んでいます。

◎農地維持活動では、自治会や消防団と連携し、草刈りや泥上げのほか、遊休農地の解消に取り組んでいます。加えて、遊休農地に対しては共同で草刈り等を実施し、農地の荒廃を防止しています。

◎景観形成活動では、遊休農地を活用し、住民全体でひまわりや菜の花等の植栽活動を推進し、各地域で花畑を作っています。

◎このような取り組みにより、地域で保全活動を行うことの必要性が、地域内でだんだんと共有されてきています。

◎今後も、安定した農業の維持と地域環境の改善・向上を目指して、取り組みを継続していきます。



水路の草刈り



遊休農地の保安全管理



植栽した花々

【南白亀環境保全会 代表 三橋 正也】

■ 2. 活動組織の代表者インタビュー

むらやま さと はぐく ほくと
～村山の郷・育む会（山梨県北杜市）～

組織の概要

八ヶ岳、南アルプス山脈、奥秩父山塊といった山々にかこまれた山梨県北杜市のほぼ中央に位置し、平成17年には「日本疏水百選」に、平成28年には「世界かんがい施設遺産」に登録された「むらやまろっかむらせぎそすい村山六ヶ村堰疏水」を中核とした様々な活動を実施している。活動範囲は田238ha、畑104ha。対象施設は水路12.3km、農道3.0km。平成24年度から共同活動に取り組んでいる。

～ インタビュー ～

Q： 活動のあらましを教えてください。

A： 小学校等と連携したイベントを開催して、「むらやまろっかむらせぎそすい村山六ヶ村堰疏水」の歴史や役割について学ぶとともに、疏水によって育まれる食材を活用した試食会を開催するなど、地域間と親、子、孫の三世代の交流を深め、郷を守り育て、次世代につなぐための活動を実施しています。

近年では、外来植物を駆除し在来植種が作りあげてきた原風景の復元に向けた活動や、増加傾向にある鳥獣害に対し、防護柵の設置や維持管理といった活動を実施しています。

Q： 組織を立ち上げようと思ったきっかけを教えてください。

A： 地域の農家の高齢化や若い世代の減少により集落単位でのコミュニティ機能の低下が懸念される中、地域における水利施設の維持管理を円滑に継続すること、地域のコミュニティ機能の維持を目的に設立しました。



村山の郷・育む会
(左側から)

事務局長 麻川 善行氏

代表 原 勝氏

会計 平嶋 平和氏

ほくと北杜市 皆川課長

Q： 組織を運営する中で苦労したことはありますか？

A： 当該組織は 17 集落から構成されていますが、集落の代表の任期が5年や2年と、まちまちであり、代表の引継ぎや活動への意識の温度差があるため、各集落のリーダーの育成に苦労している部分があります。

近年では、地域のみなさんの活動についての認識も向上し、各集落の参加者数も 90%を超えるまでになりました。

Q： 代表者として心がけていることはありますか？

A： 活動の公平・平等を期すため、参加者の年齢を問わず日当は一律にしています。また、組織内監査を実施し、交付金の使途の明確化を図っています。これらのことにより、地域内で公平性・平等性が認識され、積極的な共同活動への参加が見られるようになりました。

Q： 特に力を入れて取り組んでいる活動内容はありますか？

A： 疏水の歴史や役割について学ぶウォーキングイベントの実施や、伝統食（ほうとう）の試食会などの世代間交流会を実施することにより、集落内の横のつながりと親、子、孫といった縦のつながりを深めるための活動に力を入れています。

また、畦畔の草刈りの省力化や、水利施設等の維持管理を実施することにより、次世代に地域の豊かな水の恵みと自然を残すことを主眼において活動を行っています。



3世代がそろい、
伝統食（ほうとう）づくりをしている様子

Q： 活動組織のリーダーの方へ伝えたいことはありますか？

A： 地域を見つめ直すと様々な発見があります。自分達が何気なく思っていた地域の風景や植物などが実は貴重なものだったり、失われてしまう可能性があったりすることに気づかされると思います。

地域の貴重な資源（緑・水・美しい景観・そこに住む人の優しさと心）が何かを意識し、自信と誇りをもつこと、そして、その貴重な資源を次世代につなぐ意識が重要であり、人々の意識改革が大事だと思っています。

■3. 令和3年度 制度を一部見直しました(2)～改正のポイント～■

第101号に引き続き、令和3年度に見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

[ポイント3] 法人化した活動組織は金銭出納簿の提出が免除されます！

NPO法人や一般社団法人などの法人登記した組織は、金銭出納簿の市町村への提出が不要になりました。ただし、金銭出納簿の作成については、従来どおり行うものとし、目的に沿った交付金使用の確認のため、実施状況の確認等に提示できるよう、保管をお願いします。



※金銭出納簿の様式については、多面的機能支払交付金実施要領様式第1-7号又は実施要領附則（H31.3.29付け30農振第3319号）の4に基づく様式とします。

[ポイント4] 報告書等の押印が省略可能になりました！

多面的機能支払交付金実施要領に定める様式について、押印を省略することが可能※になりました。なお、日当の受領印については、活動組織内での合意のもと省略することも可能ですが、サインに代替するなどして、活動に参加者した本人が受領したことを確認しましょう。

※ただし、市町村によって対応が異なる場合もあるため、ご確認ください。

(例)

(様式第1-1号)	令和〇年〇月〇日
市町村長 殿	
農業者団体等の名称 代表者の氏名	印

省略可



■ 編集後記 ■

読者のみなさま、こんにちは。元気でお過ごしでしょうか。最近は、真夏のようなむしむしする日が続きますね。外で農作業や運動をする際は、こまめに塩分・水分の補給をし、熱中症に気をつけましょう！

さて、今回のふるさと保全通信では、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の紹介記事に加え、組織の代表者インタビューも掲載し、もりだくさんの内容でお届けしました。楽しんで頂けたら嬉しいです。私も、本メールマガジンの編集作業をしているととても勉強になります。

私ごとですが、早くも入省して2ヶ月が過ぎ、時間の速さに驚いております。やっと新たな環境に慣れてきて、少しずつ周りを見る余裕が出てきたところです。4月から新生活を始めた仲間のみなさん、しっかりご飯を食べて、睡眠を取って、体調管理に気をつけて頑張っていきましょうね。

最近、家族に地元のお菓子を送ってもらいました。地元でしか手に入らないお菓子なので、大事に食べて、残りは冷凍してゆっくり楽しもうと思ったのですが…気づいたら無くなっていました。「思い出の味」って、いつでもおいしく感じますよね。みなさまのおすすめの思い出の味は何ですか？

いつも本メールマガジンを読んで頂き、ありがとうございます。それでは、また次号もお楽しみに！

(え)

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからのQRコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤原、小貴）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
